

吸収合併契約に関する事後開示書面

2025 年 10 月 1 日

株式会社焼肉坂井ホールディングス

2025 年 10 月 1 日

名古屋市北区黒川本通二丁目 46 番地
株式会社焼肉坂井ホールディングス
代表取締役社長 高橋 仁志

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

株式会社焼肉坂井ホールディングス（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）は、2025 年 8 月 28 日付けで株式会社敦煌（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、下記のとおり、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項を記載した書面を備え置きいたします。

記

1. 本合併が効力を生じた日

2025 年 10 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定（吸収合併をやめることの請求）による手続の経過

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 会社法第 785 条の規定（反対株主の株式買取請求）による手続の経過

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 会社法第 787 条の規定（新株予約権の買取請求）による手続の経過

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定（債権者異議）による手続の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 8 月 29 日付にて官報での公告並びに同日付にて電子公告を行いました。同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定（反対株主の差止請求）による請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条の規定（反対株主の株式買取請求）による手続の経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定（債権者異議）による手続の経過

吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 8 月 29 日付にて官報での公告並びに同日付にて電子公告を行いました。同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により、吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

吸収合併存続会社は、本合併の効力発生日である 2025 年 10 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により、吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2025 年 10 月 3 日（予定）

7. 前記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併契約に関する事前開示書面

2025 年 8 月 29 日

株式会社焼肉坂井ホールディングス

株式会社敦煌

2025 年 8 月 29 日

名古屋市北区黒川本通二丁目 46 番地
株式会社焼肉坂井ホールディングス
代表取締役社長 高橋 仁志

山口県山陽小野田市大字西高泊
字烏帽子岩沖 676 番地 9 の 1
株式会社敦煌
代表取締役社長 村岡 秀治

株式会社焼肉坂井ホールディングス及び株式会社敦煌による吸収合併に係る事前開示
(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社施行規則第191条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社焼肉坂井ホールディングス（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社敦煌（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025 年 8 月 28 日付けで、両社の合併（以下、「本合併」といいます）に係る吸収合併契約を締結いたしました。

本合併に関し、下記のとおり、会社法第 794 条第 1 項及び会社施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社施行規則第 182 条に定める事項を記載した書面を備え置きいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易吸収合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

(2) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を東海財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム (EDINET)」より閲覧可能です。

6. 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

① 剰余金の配当

吸収合併存続会社は、2025年5月15日の取締役会決議に基づき、2025年6月26日を効力発生日として、吸収合併存続会社の株式1株につき金0.5円(総額117百万円)の剰余金の配当を行いました。

② 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

吸収合併存続会社は、2025年7月18日の取締役会決議に基づき、以下の通り譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行いました。

(1) 処分期日	2025年8月4日
(2) 処分する株式の種類及び数	吸収合併存続会社の普通株式 283,000株

(3) 処分価額	1株につき 71円
(4) 処分総額	20,093,000円
(5) 処分先	吸収合併存続会社の取締役（社外取締役を除きます。） 4名 200,000株 吸収合併存続会社の上級執行役員 3名 63,000株 吸収合併存続会社の執行役員 2名 20,000株

7. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2025年3月末日現在の吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併存続会社	15,180百万円	8,928百万円	6,252百万円
吸収合併消滅会社	72百万円	360百万円	△288百万円

吸収合併消滅会社は、2025年3月末日時点で債務超過の状態にありますが、吸収合併存続会社は吸収合併消滅会社の債務超過額288百万円全額に対して既に引当処理を行っており、吸収合併存続会社の負債の額8,928百万円は当該引当処理が反映されたものです（なお、合併効力発生時点の吸収合併消滅会社の債務超過額に対して吸収合併存続会社の引当金が不足する場合は、当該不足分額について追加で引当金を計上する予定です。）。

加えて、上記6（2）に記載の事象を除いて、2025年4月1日から本合併の効力発生日までに吸収合併存続会社の資産及び負債の状態に重大な変更を生じる事態は予測されておられませんので、本合併の効力発生日後の吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併の効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本合併の効力発生日における吸収合併存続会社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断しています。

以上



吸収合併契約書

株式会社焼肉坂井ホールディングス（以下「甲」という。）及び株式会社敦煌（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第 2 条（合併をする会社の商号及び住所）

甲と乙の商号及び住所は、次の各号のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：焼肉坂井ホールディングス

住所：名古屋市北区黒川本通二丁目 46 番地

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社敦煌

住所：山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩沖 676 番地 9 の 1

第 3 条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を保有しているため、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しないものとする。

第 4 条（甲の資本金及び準備金の額）

甲が本合併により増加する甲の資本金及び資本準備金の額は、次の各号のとおりとする。ただし、効力発生日（第 5 条において定義する。）の前日における乙の資産及び負債の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(1) 増加する資本金の額

金 0 円

(2) 前号以外の資本準備金その他の増加額

会社計算規則第 35 条及び第 36 条に従い、甲が適当に定める。

第 5 条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 10 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第 6 条（株主総会）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、本契約について会社法第 795 条第 1 項に定める甲の株主総会の承認を得ずに本合併を行う。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づき、本契約について会社法第 783 条第 1 項に定める乙の株主総会の承認を得ずに本合併を行う。

第 7 条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の従業員全員、乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第 8 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第 9 条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又はその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 10 条（合意管轄）

1. 本契約に関する訴えは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。
2. 本契約の成立及び効力並びに本契約に関して発生する問題の解釈及び履行等については、日本国の法令に準拠する。

第 11 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

（以下余白）

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が原本を、乙は写しを
保有する。

2025 年 8 月 28 日

(甲)

住 所	名古屋市北区黒川本通二丁目 46 番地
会社名	株式会社焼肉坂井ホールディングス
代表者	代表取締役 杉本 英雄

(乙)

住 所	山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩沖 676 番地 9 の 1
会社名	株式会社敦煌
代表者	代表取締役 村岡 秀治

貸借対照表

2025年 3月 31日 現在

株式会社 敦煌

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	67,869,117	【流動負債】	293,111,482
売上未送金	333,044	買掛金	830,949
普通預金	65,862,224	未払金	244,755,903
売掛金	1,049,230	未払費用	18,953,340
売上預け金	116,000	預り金	883,190
前払費用	520,271	未払法人税等	292,000
貸倒引当金	△ 11,662	一年内返済長期借入金	22,042,000
【固定資産】	4,819,737	未払消費税等	3,554,100
【有形固定資産】	4,819,737	賞与引当金	1,800,000
建物付属設備	1,227,000	【固定負債】	67,647,500
建物付属償却累計額	△ 178,120	長期借入金	67,647,500
工具器具備品	6,920,000	負 債 合 計	360,758,982
工具器具備品償却累計額	△ 3,149,143	純 資 産 の 部	
		【株主資本】	△ 288,070,128
		【資本金】	5,000,000
		【利益剰余金】	△ 293,070,128
		【その他利益剰余金】	△ 293,070,128
		繰越利益剰余金	△ 293,070,128
		純 資 産 合 計	△ 288,070,128
資 産 合 計	72,688,854	負債・純資産合計	72,688,854

損益計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

株式会社 敦煌

(単位: 円)

勘定科目	金額	金額
【売上高】		600,932,754
【売上原価】		189,757,077
売上総利益		411,175,677
【販売費及び一般管理費】		440,632,666
営業損失		29,456,989
【営業外収益】		
受取利息	81,097	
受取手数料	466,779	
雑収入	1,693,005	2,210,881
【営業外費用】		
支払利息	1,068,724	
支払保証料	161,436	
雑損失	639,179	1,869,339
経常損失		29,115,447
税引前当期純損失		29,115,447
法人税等		299,645
当期純損失		29,415,092

販売費及び一般管理費明細書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

株式会社 敦煌

(単位: 円)

勘定科目	金額	額
役員報酬	9,610,000	
給料手当	78,056,478	
賞与	1,771,900	
賞与引当金繰入	△ 100,000	
雑給	117,213,170	
法定福利費	21,012,337	
福利厚生費	148,764	
旅費交通費	3,599,297	
通信費	1,911,405	
販売促進費	4,802,055	
荷造運賃	2,856,870	
広告宣伝費	12,949,562	
交際費	451,683	
会議費	31,819	
燃料費	271,129	
電気代	23,758,022	
ガス代	15,557,613	
水道代	6,620,166	
消耗品費	14,025,828	
租税公課	3,736,416	
新聞図書費	20,000	
車両費	202,108	
支払手数料	15,325,561	
諸会費	409,900	
リース料	569,980	
支払報酬	390,230	
地代家賃 (固定)	24,326,296	
地代家賃 (変動)	893,269	
社宅費	3,843,379	
賃借料	25,430,191	
支払保険料	1,091,426	
修繕維持費	3,222,106	
研究開発費	42,273	
人事募集費	1,938,000	
(有形)減価償却費	1,339,162	
クレジット取扱手数料	4,777,178	
支払ロイヤリティ	18,021,728	
衛生管理費	13,948,167	
一括償却消耗品	195,000	
貸倒引当金繰入	△ 26,178	
管理諸費	427,200	
雑費	5,961,176	
合計		440,632,666

株主資本等変動計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

(単位：円)

	【株主資本】				純資産合計
	【資本金】	【利益剰余金】		株主資本合計	
		【その他利益剰余金】	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000,000	△ 263,655,036	△ 263,655,036	△ 258,655,036	△ 258,655,036
当期変動額					
当期純損失		△ 29,415,092	△ 29,415,092	△ 29,415,092	△ 29,415,092
当期変動額合計		△ 29,415,092	△ 29,415,092	△ 29,415,092	△ 29,415,092
当期末残高	5,000,000	△ 293,070,128	△ 293,070,128	△ 288,070,128	△ 288,070,128